

『建設物価 建築費指数®』 詳細版データ 利用規約

一般財団法人建設物価調査会
総合研究所

第1条（目的）

- 1.『建設物価 建築費指数®』詳細版データ 利用規約（以下、「本規約」といいます）は、一般財団法人建設物価調査会（以下、「当会」といいます）が提供する『建設物価 建築費指数®』詳細版データ（以下、「本データ」といいます）について、本規約および別途に締結する提供契約に基づき提供を受ける者（以下、「ユーザー」といいます）の利用条件を定めることを目的とします。
2. 本データを利用するにあたって、ユーザーは本規約を誠実に遵守する義務を負うものとします。なお、下記のデータ提供形式のいずれの場合においても、本規約が適用されます。

＜『建設物価 建築費指数®』詳細版データ＞

提供形式名	デ ー タ の 提 供 方 法
スポット提供	過去の任意の期間分の指数データを一括で提供する形式
年度包括提供	契約により定める提供対象年度において、提供開始月から当該年度末まで最新の指数データを毎月提供する形式

第2条（規約の扱い）

1. 当会は、ユーザーの事前の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更・改訂できるものとし、当会のウェブサイト上に本規約が掲載された時から有効になるものとし、
2. ユーザーおよび当会は、個別に協議のうえ、本規約とは異なる内容を定めることができるものとし、その場合には、その個別に定める内容が本規約に優先するものとし、

第3条（利用範囲）

1. ユーザーは、原則として、本データの提供を受けたご利用部署での範囲内に限り、本データを共用することができます。「ご利用部署」とは、同一組織の同一所在地にある同一事業を行う部門・部署（部・室等）や事業所内とします。複数の所在地・複数の部署で利用される場合には、それぞれの部署にてデータ提供をご契約ください。
2. ユーザーは、本データの全部または一部を転載、引用、抜粋、編集、加工、再計算、翻案（著作権法第27条にいう翻案を含む）、その他の方法による表示等（以下、「二次利用」といいます）をすることができます。なお、二次利用する場合においても、本規約は適用されます。
3. ユーザーが本データを二次利用する場合には、出典として「一般財団法人建設物価調査会」ならびに「建設物価 建築費指数®」を明記し、本データの正確性を確保するため、対象都市、建物種類、指数系列、時点、基準年および基準値を明記しなければなりません。
4. ユーザーは、本データの二次利用にあたり、当会が当該二次利用の内容を監修、承認、推奨、その他これらに類する関与をしたものと認認させるおそれのある表示をしてはなりません。

第4条（禁止行為）

1. ユーザーは、本データの利用にあたって、以下の各項目のいずれかの事由に該当する行為、またはそのお

それがある行為を行ってはなりません。

- (1) 法令に違反する行為
 - (2) 本規約のいずれかの条項ならびに提供契約に違反する行為
 - (3) 本データを不正の目的をもって利用する行為
 - (4) 当会や第三者が所有する知的財産権、その他の権利または利益を侵害する行為
 - (5) 社会規範・公序良俗に反する行為
 - (6) 本データを利用して、反社会的勢力に直接的・間接的に利益を提供する行為
 - (7) 本データの構造を分析し、その技術情報等を明らかにする行為
 - (8) 閲覧者の有償・無償を問わず、また特定・不特定を問わず、本データの全部または一部をインターネット、イントラネットその他の電子媒体に掲示・公開する等の行為
 - (9) 本データを第三者に提供することで金銭を得る行為（転売行為）
 - (10) 当会の業務運営を妨げる行為、またはその信用を毀損する行為
2. ユーザーが前項各号のいずれかに該当する行為を行った場合には、当会は事前に通知または催告することなく、当該ユーザーの本データの利用を制限、停止することができるものとします。

第5条（免責事項）

1. 本データの正確性、完全性、安全性、有効性（ユーザーの利用目的への適合性）、本データが第三者の知的財産権その他の権利を侵害しないこと、その他の事由についていかなる保証も行いません。
2. 本データの詳細な作成方法や作成根拠等について、当会がユーザーに開示もしくは説明することはありません。
3. 当会の故意または重大な過失がある場合を除き、本データの利用に関連して発生したユーザーまたは第三者の損害について、その理由の如何にかかわらず、一切の責任を負いません。なお、当会の責に帰す場合の賠償責任については、本データの提供契約の契約金額を上限とします。

第6条（準拠法と合意管轄について）

1. 本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。
2. 本規約による本データの利用および本規約に関する紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2024年8月 1日 制定

2026年5月11日 改訂

2026年7月 1日 改訂